

## 生ごみ減量化等推進事業補助金交付事業について

### 1 事業概要

- (1) 趣旨  ごみの減量及び良好な環境の保全に資するため、村内の一般家庭における生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の設置に要する経費の一部の予算の範囲内で補助する。
- (2) 補助額  生ごみ処理機  1基について購入費の2分の1以内、上限2万円  
           生ごみ処理容器  1基について購入費の2分の1以内、上限5千円
- (3) 交付要件  生ごみ処理機  1世帯について1基を限度  
           生ごみ処理容器  1世帯について2基を限度  
           ※過去5年以内に補助金を受けている場合は対象外。  
           購入の日から60日以内の申請

### 2 実績

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
生ごみ処理機	1機	3機	2機	3機	3機
コンポスト	7器	5器	7器	6器	0器

各年度とも予算額は5万円

### 3 課題

ここ数年、高額な生ごみ処理機の利用・申請が増えており、年度途中での受付終了となっている。

### 4 制度見直し案について

限られた予算の中で、広くごみ減量に関心を持つ住民にサービスが提供できるよう、交付上限額の見直しを行う。

生ごみ処理機  上限2万円→上限1万円

生ごみ処理容器  変更なし（上限5千円）